

## 国道47号 庄内町狩川地内（狩川西跨線橋） 特殊車両（総重量25t超）通行止めのお知らせ

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道47号 庄内町狩川地内において橋梁補修工事を行うため、**総重量25tを超える特殊車両の通行止めを実施**いたします。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 規制場所【別紙1参照】

やまがた ひがしたがわ しょうない かりかわ こでん かりかわにしこせんきょう  
山形県東田川郡庄内町狩川字古田地内（狩川西跨線橋）

#### 2. 規制内容

**総重量25tを超える特殊車両 通行止め**

#### 3. 規制期間

平成30年**10月29日（月）**～平成30年**11月10日（土）**  
及び

平成30年**11月26日（月）**～平成30年**12月10日（月）**

の各日 **9時00分から16時00分まで** ※ 夜間は規制を行いません。

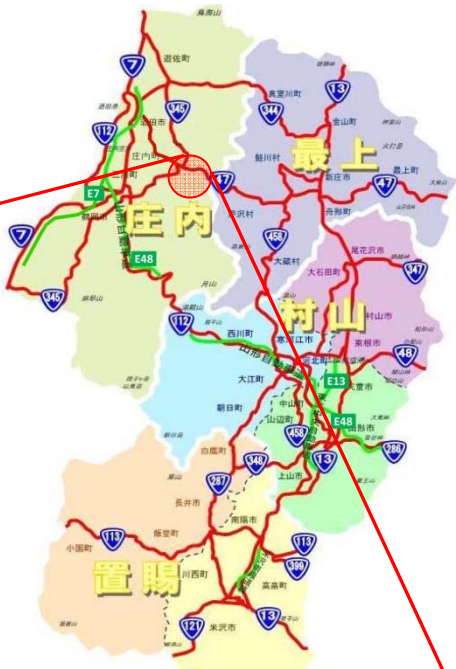
#### 4. その他

- 上記のほか通常の維持修繕工事や緊急工事により通行規制を実施することがあり、規制箇所が増える場合や規制期間が変更となる場合があります。

### 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所		
道路管理課長	<small>たむら まさき</small> 田村 正樹	TEL 0234-27-3331（代表）
酒田国道維持出張所長	<small>さいとう まさる</small> 齋藤 勝	TEL 0234-34-2331

# 規制箇所図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。  
【承認番号 平30東複 第23号】